

不審な電話にご注意ください

◎ 静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

(事例1)

平成 27 年 8 月 7 日(金)午前 11 時 50 分頃、清水町の被保険者(79 歳・女性)宅へ役場のアベを名乗る者から、「還付金があるが、期限が切れているため、その書類(通知)がでない。後程、〇〇銀行のモリタさんから電話が行くので、その方の指示に従って、ATM で還付金の受け取りをしてほしい」と電話があった。被保険者が「こんな暑い日に、お金を貰いに行くため、年寄りに対して外出しろとは、どういうことか」と聞くと、電話が切れたとのこと。不審に思い、役場へ電話をし、本件が発覚した。

役場にアベという職員はおらず、期限の切れた還付金について、役場から連絡することはない。還付金の受け取りは、口座振込で行っていることから、ATM で操作してもらうこともないので、特殊詐欺だと思われるため、絶対に応じないよう伝えた。

(事例2)

平成 27 年 8 月 10 日(月)午後 1 時 30 分頃、沼津市の被保険者(79 歳・女性)宅へ市役所のウチダを名乗る者から、「医療費の払戻があり、2 月に書類を送っているが申請がない」と電話があった。被保険者が「届いていない」と回答すると、「払戻分 32,890 円あるが、期限切れのため口座番号を教えてください」と言われ、金融機関名と支店名は答えてしまったが、「口座番号は教えられない」と回答した。そのところ、「今後は携帯電話でやりとりしたい、携帯電話は持っているか」と聞かれ、「持っていない」と回答すると、電話が切れたとのこと。不審に思った被保険者から市役所に問い合わせがあり、本件が発覚した。

高額療養費の還付状況について調べたところ、同額の還付はなく、還付自体が半年以上発生していなかった。そのことを被保険者に説明し、還付詐欺の可能性が高いため、今後同様の電話があっても取り合わないよう伝えた。

- キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。
- このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)